

第77回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

大和小田急建設株式会社

個別注記表

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末前1か月の市場価格の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産・不動産事業支出金…個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

未成工事支出金……………個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、賃貸事業用倉庫・ビルについては、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、特定の債権について個別に回収可能性を検討して計上しております。

② 完成工事補償引当金……………完成工事に係る瑕疵担保等の費用に充てるため、実績繰入率等による将来の見積補償額を計上しております。

③ 工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事についてはその見積額を計上しております。

なお、損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金を直接控除しております。

④ 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度に一括処理しております。

(追加情報)

(未認識退職給付債務の見積りの変更)

当社はグループ会社との経営統合を検討しており、大幅な組織再編が予定されるため、現在の見積りの前提を継続することはできなくなり、会計上の見積りの変更を余儀なくされる状況となりましたので、当該未認識退職給付債務を当事業年度末に一括して償却いたしました。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の期末の退職給付引当金が252,197千円、経常利益が36,041千円それぞれ増加し、税引前当期純利益が252,197千円減少しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,178,964千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

投資有価証券500千円を特別目的会社である吹田キャンパスサービス株式会社、投資有価証券1,000千円を特別目的会社である宇都宮郷の森齋場株式会社、それぞれの金融機関等からの借入金に対して担保提供しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,836,364千円

(4) 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を固定負債に、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に基づいて、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日……平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額より712,891千円下回っております。

なお、土地再評価差額金については、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。

(5) コミットメントライン契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	9,000,000千円
実行残高	—千円
差引額	9,000,000千円

(6) 保証債務

明和地所株式会社	132,590千円（手付金等保証）
株式会社タカラレーベン	142,400千円（手付金等保証）

3. 損益計算書関係

- (1) 工事進行基準による完成工事高 56,744,281千円
- (2) 関係会社との取引 営業取引による取引高
売上高 13,940,818千円
仕入高 145,985千円

(3) 減損損失

用途	種類	場所	減損損失
電話加入権	無形固定資産	東京都新宿区他	18,182千円

電話加入権については、市場価格が著しく低下しており、回復の見込みがないものと認められるため、減損を認識しております。

4. 株主資本等変動計算書関係

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 21,720,000株
- (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 10,963株

(3) 配当に関する事項

平成26年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	151,963千円
1株当たり配当額	7円00銭
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月27日

- (4) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

- ・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	151,963千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	7円00銭
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

(注) 株主名簿記載上の自己株式数は11,463株であり、平成27年3月31日現在の実保有株式数は、10,963株であります。

5. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

販売用不動産評価損	4,187千円
退職給付引当金超過額	1,127,373千円
投資有価証券評価損	285,983千円
ゴルフ会員権等評価損	63,190千円
工事損失引当金	25,566千円
減損損失	285,462千円
賞与引当金	225,149千円
その他	249,643千円
小計	2,266,556千円
評価性引当額	△652,469千円
計	1,614,087千円

(2) 繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

未収配当金	△15,121千円
その他有価証券評価差額金	△387,653千円
固定資産圧縮積立金	△1,909,153千円
その他	△4,607千円
計	△2,316,535千円

平成27年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表上の以下の項目に含まれております。

	平成27年3月31日
流動資産－繰延税金資産	445,794千円
固定負債－繰延税金負債	△1,148,242千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は82,734千円、その他有価証券評価差額金は39,556千円増加し、法人税等調整額が43,178千円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は66,744千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

6. リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等をリース契約により使用しております。

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理基準に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産	千円	千円	千円
①現金預金	9,198,354	9,198,354	—
②受取手形	375,253	375,253	—
③完成工事未収入金	19,862,639	19,862,639	—
④投資有価証券	4,266,125	4,266,125	—
負債			
⑤支払手形	2,956,510	2,956,510	—
⑥工事未払金	14,640,327	14,640,327	—
⑦短期借入金	10,056,000	10,056,000	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金預金、②受取手形、③完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

⑤支払手形、⑥工事未払金、⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額110,850千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産関係

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産（土地を含む）を有しております。
また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額	時価
12,876,424千円	12,854,897千円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。
3. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用土地・建物（仙台市青葉区）の取得（1,027,493千円）であります。

9. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	大和ハウス工業株式会社	被所有 直接 33.0%	建設工事の受注 役員 の 兼 任	建設工事の売上	13,940,818	完成工事未収入金	2,836,364
				建設工事費	73,752	未成工事受入金	363,149
				不動産の賃借	72,232	—	—
主要株主	小田急電鉄株式会社	被所有 直接 10.9% 間接 3.3%	建設工事の受注 役員 の 兼 任	建設工事の売上	9,888,232	差入敷金保証金	2,335
						完成工事未収入金	816,095
						未 収 入 金	16,826

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 建設工事の受注価格については、見積の提示を行い交渉により決定しております。その他の取引については、当社との関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

10. 1株当たり情報

- (1) 1株当たり純資産額 694円82銭
- (2) 1株当たり当期純利益 79円17銭

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. 追加情報に関する注記

株式交換契約の締結について

当社は、平成27年2月6日開催の取締役会において、大和ハウス工業株式会社を株式交換完全親会社とし、大和小田急建設を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

・本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成27年2月6日
本株式交換契約締結日（両社）	平成27年2月6日
定時株主総会基準日（大和小田急建設）	平成27年3月31日
定時株主総会決議日（大和小田急建設）	平成27年6月25日（予定）
最終売買日（大和小田急建設）	平成27年7月28日（予定）
上場廃止日（大和小田急建設）	平成27年7月29日（予定）
本株式交換効力発生日	平成27年8月1日（予定）

（注）上記日程は、本株式交換の手続きの進行等に応じて必要があるときは、両社の合意に基づき変更されることがあります。